

## Uターン者親向け広報業務委託に係る仕様書

### 1. 委託業務名

Uターン者親向け広報業務委託

### 2. 業務目的

本業務では、島根県へのUターン者の親(主に県外在住で20～30代の子を持つ親)をターゲットにした広報を実施し、親から子へのUターン呼びかけを促すことで島根県へのUターンの促進を図ることを目的とする。

### 3. 業務内容

本業務の実施に当たり受託者は、財団が用意するUターン者の親へ向けたWEBサイト、ならびに広報用動画等を素材として、効果的に広報を実施し、ターゲットに対して十分に認知を広げること。なお、スケジュールの作成・管理や本業務に付随する情報提供等を行うとともに、ターゲットであるUターン者の親が当事者意識を持ち、子へのUターン呼びかけ行動へのきっかけとなるように、ターゲットを調査・分析し効果測定しながら広報を行うこと。

<本業務を通じて求める効果>

- ①「親から子へUターンの呼びかけをする」ということの、認知が広がる
- ②ターゲットが「自分も子どもに呼びかけをしてみよう」と、当事者意識を持つ

#### (1) 企画コンセプト

本業務にあたり、ターゲットに対して最も効果的と思われる広報企画についての、基本的な考え方(方針)を設定すること。

#### (2) 広報手法の計画・実施

メインターゲットである島根県へのUターン者の親の関心に合わせた費用対効果の高いと思われる手法を提案し、実施すること。なお、広報に利用する素材については、財団が用意するものを活用することを原則とする。

<財団が予め用意する素材>

- ・特設サイト【特設サイトの完成は12月上旬頃を予定】
- ・画像データ【原則、指定の画像データを活用する】

データ形式：jpeg

- ・動画データ【CM、SNS用等を想定】

データ形式：mp4

本数：3本(メイン1本、ショート2本)

種類：メイン3～5分程度、ショート15秒もしくは30秒程度

※島根県で実施する同様の広報との相乗効果を狙うため、こちらが用意する素材を活用した広報企画を前提とします。

※財団と協議の上、提案内容によっては予算の範囲内で素材データを加工することは可能。

※データの仕様は変更になる場合があります。

<企画に盛り込んでもらいたい点>

- ・オンラインメディア及びオフラインメディアの双方を活用した広告手法を提案すること。（いずれか一方を取り組まない場合は、その合理的な理由を提示すること）
- ・最大の効果が得られるための、最適な手法の組み合わせやタイミングを設定し複数の媒体で展開すること。
- ・各広告の実施媒体や投入費用、実施期間・回数等は受託者が設定し提案すること。

（３）実施体制及び業務スケジュールの管理・運用

- ・本業務に必要な人員を配置し、責任者及び副責任者を明らかにすること。
- ・計画的かつ無理のない実現可能な実施体制及びスケジュールにおいて事業実施をすること。

（４）効果測定方法の設定・分析

- ・ターゲットをマーケティングした上で、波及効果、広告費換算、到達度測定等の数値や効果を提案内容に応じて明確に設定し、実施後、個別の手段について評価分析・報告を行うこと。

（５）その他、目的を達成するために企画実施する内容

#### 4. 財団との連携

- （１）業務の実施に当たっては、財団の担当者のほか、本業務に関係する者と情報共有、連絡調整及び業務改善の検討を行うこと。
- （２）上記の関係者との適宜ミーティングを実施すること。検討結果によって、業務内容の変更を指示する場合がある。
- （３）本業務に係る実施状況を適宜報告すること。

#### 5. その他

（１）著作権について

- ・本仕様書により作成されたデザインや写真等の全ての成果品の電子データは、財団へ提出し、成果品及びデザインや写真等のデータ等全ての著作権は財団に帰属する。また、その二次利用、再編集は財団が自由に行えることとする。受託者は、必ず製作者および被写体に対し使用許諾を取ること。

(2) 個人情報の保護について

- ・個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」に基づき、適切に管理すること。

(3) 企画提案の内容について

- ・企画提案書については、提案内容をそのまま採用するものではない。
- ・本業務実施中において、随時、効果や検証を踏まえ、財団と協議した結果、効果的と判断される場合は、予算の範囲内で臨機応変に代替業務を実施すること。
- ・本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、必要に応じて財団と受託者で協議し、対応することとする。